

# 見 積 依 頼 書

## (オープンカウンター方式)

令和8年7月30日

見積依頼業者 各位

〒162-8805  
東京都新宿区市谷本村町5-1  
防衛省統合幕僚監部  
総務部総務課会計室 担当:森根  
TEL:03-3268-3111(内線30249)  
FAX:03-5269-3282  
メール: jlmorine@ext.js.mod.go.jp

下記の要求による、見積書の提出を依頼します。

「統合幕僚監部オープンカウンター方式実施要領」を熟知の上、参加されたい。

### 記

- 1 件 名 入退室管理システム設置役務(市ヶ谷)
- 2 規 格 仕様書のとおり
- 3 数 量 1式
- 4 納 期 令和8年10月30日(金)
- 5 要求番号 26S1E20034
- 6 納 地 自衛隊サイバー防衛隊
- 7 提出期限 令和8年8月25日(火) 11:00 まで(メール・『FAX可』・「本紙」郵送等で必ず提出。』)
- 8 見積合わせ日時  
令和8年8月25日(火) 11:00
- 9 同等品申請提出期限  
令和8年8月12日(水) 12:00 までに提出。
- 10 全省庁統一資格を有さない場合の確認資料等の連絡期限  
令和8年8月12日(水) 12:00
- 11 競争参加資格

以下の(1)から(3)の何れかの条件を満たすものであること。

- (1) 全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上(参加地域:関東・甲信越地域)を有する者。(見積書提出期限までに資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出。)
- (2) 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。)
- (3) (1)又は(2)に該当しない中小企業者であって、防衛省の会計機関と直近1年間で1件以上の契約の履行実績が確認できる事業者

## 12 契約条項

役務請負契約条項（基本契約条項）

情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項 ※1

談合等の不正行為に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項

※1は、別紙1を確認されたい。

## 13 その他付記事項

落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、12に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

## 14 提出先及び本記載事項への照会

統合幕僚監部総務部総務課会計室契約係 担当:森根

TEL:03-3268-3111(内線:30249)

「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」について

標記の特約条項を付する契約においては、本特約条項で求める体制及び資料等の作成、提出が必要です。

本特約条項を付する契約の入札に参加される際は、ホームページに掲載されています特約条項を必ずご確認の上、ご参加ください。

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課  
会 計 室 長    前 田    邦 彦    殿

住    所  
会 社 名  
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加し  
たく申請致します。

件        名： 入退室管理システム設置役務(市ヶ谷)  
調達要求番号： 26S1E20034

| 番号 | 品            名 | 形            式 | 機能・性能 | 単位・数量 | 可・否 |
|----|----------------|----------------|-------|-------|-----|
|    |                |                |       |       |     |
|    |                |                |       |       |     |
|    |                |                |       |       |     |
|    |                |                |       |       |     |
|    |                |                |       |       |     |
|    |                |                |       |       |     |
|    |                |                |       |       |     |
|    |                |                |       |       |     |

＊カタログ等機能・性能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部 ・ 一部 を同等品として認める。

全部 ・ 一部 を次の理由により認めない。

理由：  
\_\_\_\_\_

階級            氏名  
\_\_\_\_\_

# 入札書・見積書

令和8年8月25日

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課  
会計室長 前田 邦彦 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名  
担当者名  
電 話 番 号

調達要求番号：26S1E20034

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

| 金 額 ￥                  |         |    | 納 期（履 行 期 限） |    | 令和8年10月30日 |     |
|------------------------|---------|----|--------------|----|------------|-----|
|                        |         |    | 納 地（履 行 場 所） |    | 自衛隊サイバー防衛隊 |     |
| 品 名                    | 規 格     | 単位 | 数量           | 単価 | 金 額        | 備 考 |
| 入退室管理システム設置<br>役務(市ヶ谷) | 仕様書のとおり | 式  | 1            |    |            |     |
|                        | 以下余白    |    |              |    |            |     |
|                        |         |    |              |    |            |     |
|                        |         |    |              |    |            |     |
|                        |         |    |              |    |            |     |
|                        |         |    |              |    |            |     |
|                        |         |    |              |    |            |     |
|                        |         |    |              |    |            |     |
|                        |         |    |              |    |            |     |
| 合 計                    |         |    |              |    |            |     |

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入する。

入札書・見積書

令和8年8月25日

支出負擔行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会 計 室 長            前   田            邦   彦            殿

住所・会社名・代表者名・  
連絡者を記入(ゴム印等可)

調達要求番号： 26S1E20034

住所

会社名

代表者名

担当者名

担当者

## 連絡先

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

|                    |         |    |          |    |            |    |
|--------------------|---------|----|----------|----|------------|----|
| 金額¥                |         |    | 納期（履行期限） |    | 令和8年10月30日 |    |
|                    |         |    | 納地（履行場所） |    | 自衛隊サイバー防衛隊 |    |
| 件名                 | 規格      | 単位 | 数量       | 単価 | 金額         | 備考 |
| 入退室管理システム設置役務（市ヶ谷） | 仕様書のとおり | 式  | 1        |    |            |    |
|                    | 以下余白    |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
|                    |         |    |          |    |            |    |
| 合 計                |         |    |          |    |            |    |

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

| 統 合 幕 僚 監 部 仕 様 書  |         |                       |
|--------------------|---------|-----------------------|
| 品 名 又 は 件 名        | 仕様書番号   | J S O - 2 6 - 8 1 7 7 |
| 入退室管理システム設置役務（市ヶ谷） | 作成年月日   | 令和 8 年 7 月 2 4 日      |
|                    | 改正年月日   | —                     |
|                    | 作成担当部課等 | 自衛隊サイバー防衛隊            |

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊サイバー防衛隊が行う入退室管理システム設置役務（以下“本役務”という。）について規定する。

### 1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

また、法令等を除く引用文書に定める事項が、この仕様書と異なる場合は、この仕様書に定める事項が優先する。ただし、契約後、当該文書に改正があった場合は、その適用について別途協議する。

#### a) 法令等

電気工事士法（昭和 3 5 年法律第 1 3 9 号）

建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）

消防法（昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号）

#### b) 情報システムに関する調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装備庁（事）第 3 号 3 1. 1. 9）

#### c) 情報システムに関する調達に関するサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装プ武第 1 8 8 号 3 1. 1. 9）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 入退室管理システム設置役務

細部は、調達要領指定書のとおりとする。

### 2.2 作業工程

作業日については、契約締結後に、監督官と協議の上決定するものとする。

### 2.3 遵守事項

a) 本役務に必要な調整及び各種書類の提出を遅延なく行うこと。また、工具類等は、契約相手方が準備すること。

b) 履行上必要な作業であり、本仕様書に記載されている事項に付随した作業にあっては、契約相手方の責任において実施すること。

- c) 作業に際して、既設物その他現用施設及び機器等に損傷を与えないよう、十分に留意すること。万一損傷を与えた場合は、監督官に速やかに報告するとともに、契約相手方の負担において早急に復旧させること。
- d) 契約相手方は、計画に沿って安全・円滑に実現するため、工程管理及び安全管理体制を整え、作業等を行うこと。作業に当たっては、監督官との事前の調整及び関連業者との連携を実施すること。
- e) 作業にかかる当日の作業責任者の氏名、作業員数、作業内容を監督官にあらかじめ届けること。また、作業従事者は本役務の従事者であることが明らかに認識できるように、作業服の統一、名札・腕章等の着用などを義務づけること。
- f) 作業に直接関係ない場所にみだりに立ち入らないこと。
- g) 騒音作業、臭気作業及び火気使用については、必ず事前に監督官の承諾を受けること。

## 2.4 管理事項

- a) 養生類を使用し、作業を行うこと。
- b) 作業終了時は使用資材等整理整頓を行い、役務完了に際しては、当該製品の設置に関する部分の後片付け及び清掃を入念に行うものとする。

## 3 監督及び検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官（以下、「支担当」という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

## 4 秘密保全

- a) この契約の履行にあたり知り得た情報は、別途利用その他への公表などは、監督官の承認なくおこなってはならない。本契約の終了後も同様とする。
- b) 記録媒体、写真データ、設定情報等については、監督官の承認なく第三者へ提供してはならない。

## 5 提出書類

提出書類は、表による。

完成点検終了後、全てを綴った冊子を印刷し監督官に提出すること。

表 提出書類

| 番号 | 名称      | 数量 | 提出時期      | 提出先 | 形態         | 備考   |
|----|---------|----|-----------|-----|------------|------|
| 1  | 役務実施計画書 | 1  | 契約後速やかに   | 監督官 | 紙媒体及び電子データ | 様式任意 |
| 2  | 工程表     |    | 契約後速やかに   |     |            | 様式任意 |
| 3  | 役務実施記録  |    | 役務実施の都度   |     |            | 別紙様式 |
| 4  | 役務写真    |    | 役務終了後     |     |            | 様式任意 |
| 5  | 保証書     |    | 完了後速やかに   |     |            | 様式任意 |
| 6  | 作業完了報告書 |    | 完了後速やかに   |     |            | 様式任意 |
| 7  | 運用マニュアル |    | 役務終了後速やかに |     |            | 様式任意 |
| 8  | 納品書     |    | 物品納入時     | 検査官 |            |      |

## 6 その他

- a) この仕様書に示されない細部については，商慣習によるものとする。
- b) この仕様書において疑義が生じた場合は，支担当と協議するものとする。
- c) 納入後 1 年間以内に契約不適合が認められた場合は，受注者の負担により速やかに修補又は交換を行うこと。

別紙様式

殿

年 月 日

契約相手方

責任者名

印

役 務 実 施 記 録

契約番号：

契約件名：

役務実施場所：

| 作 業<br>年月日 | 実施項目 | 作業内容 | 処置事項 | 作 業<br>実施者<br>署 名 |
|------------|------|------|------|-------------------|
|            |      |      |      |                   |

上記のとおり確認する。

年 月 日

監 督 官

所 属

階級氏名

印

|               |                       |                     |
|---------------|-----------------------|---------------------|
| 調 達 要 領 指 定 書 | 発 簡 番 号               |                     |
|               | 調達要求番号                | 2 6 S 1 E 2 0 0 3 4 |
|               | 調達要求年月日               | 令和 8 年 7 月 2 8 日    |
|               | 作成部隊等                 | 自衛隊サイバー防衛隊          |
|               | 作成年月日                 | 令和 8 年 7 月 2 4 日    |
| 品 名           | 入退室管理システム設置役務（市ヶ谷）    |                     |
| 仕 様 書 番 号     | J S O - 2 6 - 8 1 7 7 |                     |

指定事項

仕様書**第2項**に係る事項は以下のとおりとする。

## 1 役務概要

本仕様書は、室内への不正侵入防止、及び確実な入退室履歴の管理を目的とし、指静脈認証技術を用いた入退室管理システム（電気錠連動）一式の調達、設置、及び導入支援について定めるものである。

## 2 履行期限

**令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）**

## 3 役務実施場所

- (1) 所在地、対象  
東京都新宿区市谷本村町 5 - 1 68号倉庫 1階
- (2) 案内図  
**別紙「案内図」**

## 4 作業時間

作業実施日については、監督官の指示に従い実施可能日を提示し、監督官と調整すること。この際、基本的な作業時間は、平日 8 時 3 0 分～ 1 6 時 3 0 分を基準とする。

## 5 仕様に関する要求

- (1) 対象範囲及び施工要件  
対象となる設置場所、及び扉における施工内容は以下の通りとする。

**別図 1 「入退室管理配置図（基準）」**

**別図 2 「入退室管理配線図（基準）」**

| 生体認証装置等                                                        | 区 分                                | 内 容                 |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 生体認証装置                                                         | 指静脈認証器（IC カードリーダー付き）               | FI-E0270 又は同等品以上のもの |
|                                                                | IC カードリーダー（テンキー付き）<br>（国家公務員身分証対応） | TC-U0550 又は同等品以上のもの |
|                                                                | 電気錠コントローラ                          | EL-C0130 又は同等品以上のもの |
| 付帯作業                                                           | 設定等                                | 設定用 I C カード         |
| ※同等品とは、指静脈認証方式を採用し、既設入退室管理システム（SESAMO-TR II）との将来的な接続が可能な製品とする。 |                                    |                     |

- (2) 実施設計

ア 契約相手方は契約後速やかに現地調査を実施し、既設扉構造、配線経路、既存設備との接続可否を確認した上で施工計画を作成すること。

イ 現地調査終了後、監督官の示す時期に、具体的な寸法や材料等の分かる資料・図面等を監督官に提出すること。

(3) 機器性能及び機能要件

**指静脈認証リーダー（ＩＣカードリーダー付き）ＦＩ－Ｅ０２７０又は同等品以上のもの**  
**電気錠コントローラーＥＬ－Ｃ０１３０又は同等品以上のもの**

| 仕 様         |                                                                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認証方式        | <b>指静脈認証</b> であること。<br>(※手のひら静脈認証，顔認証，指紋認証は不可とする)。                                                                                                       |
| 登録要領        | １人あたり指２本以上の登録が可能で， <b>最大5000人分の静脈情報を登録・照合</b> できること。                                                                                                     |
| システム構成      | 「 <b>指静脈認証器（ICカードリーダー付）</b> 」，電気錠を制御する「電気錠コントローラー」と，システム立上げ用の「テンキーリーダー」で構成されること。                                                                         |
| 照合速度        | カード＋指の照合において，約 <b>1秒程度</b> で照合・解錠処理が完了すること。                                                                                                              |
| デバイス構造と外光対策 | 本体に「ガイド一体型の遮光フード（外光の侵入を防ぐ構造）」を有し，指の置き方が常に一定に保たれる構造であること。<br>LEDランプ及びブザー音に加え，本体前面にステータス（「照合ＯＫ」等）を表示できる液晶画面を備えていること。<br>防水性能： <b>IPX4以上</b> の防水性能を備えていること。 |
| 接続機能        | 将来的に既設入退室管理システム（SESAMO-TRⅡ）との接続が可能な機器であること。<br>なお，本役務においては既設システムとの接続，設定変更及び接続試験は含まない。将来の接続については別途役務とする。                                                  |
|             | 将来的な既設入退室管理システムとの接続を考慮し，SESAMO-TRⅡとの接続に必要なインターフェースを有すること。                                                                                                |

(4) 運用セキュリティ及び物理連動要件

**停電・緊急・防災盤連動要件**

|          |                                                                                                                                                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 停電・緊急時対策 | 停電発生時は，電気錠コントローラーのバックアップバッテリーにより， <b>常温環境下において 10 分以上稼働出来ること</b> 。<br>完全停電時（バッテリー枯渇時）においても，室内側からは機械的に常時解錠して退室できる安全構造を確保すること。<br>室外側からは，物理的なマスターキー（シリンダー鍵）によって手動で解錠できること。 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(5) 保守・サポート要件

|        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 保証期間   | 納品検収後， <b>最低1年間</b> の無償保証期間（正常使用時に限る）を設けること。 |
| サポート体制 | 国内にサポート拠点を有し，機器トラブルやシステム障害発生時，連絡体制を可能とすること。  |

|  |                                                 |
|--|-------------------------------------------------|
|  | 日本語によるマニュアル提供，及びヘルプデスクサポートの24時間365日受付に対応していること。 |
|--|-------------------------------------------------|

- (6) 配線・配管  
美観を損ねないよう適切なモール・配管，埋込による施工を行うこと。
- (7) 発生材の処分  
契約相手方は，発生材を関係法令に基づき適正処分すること。

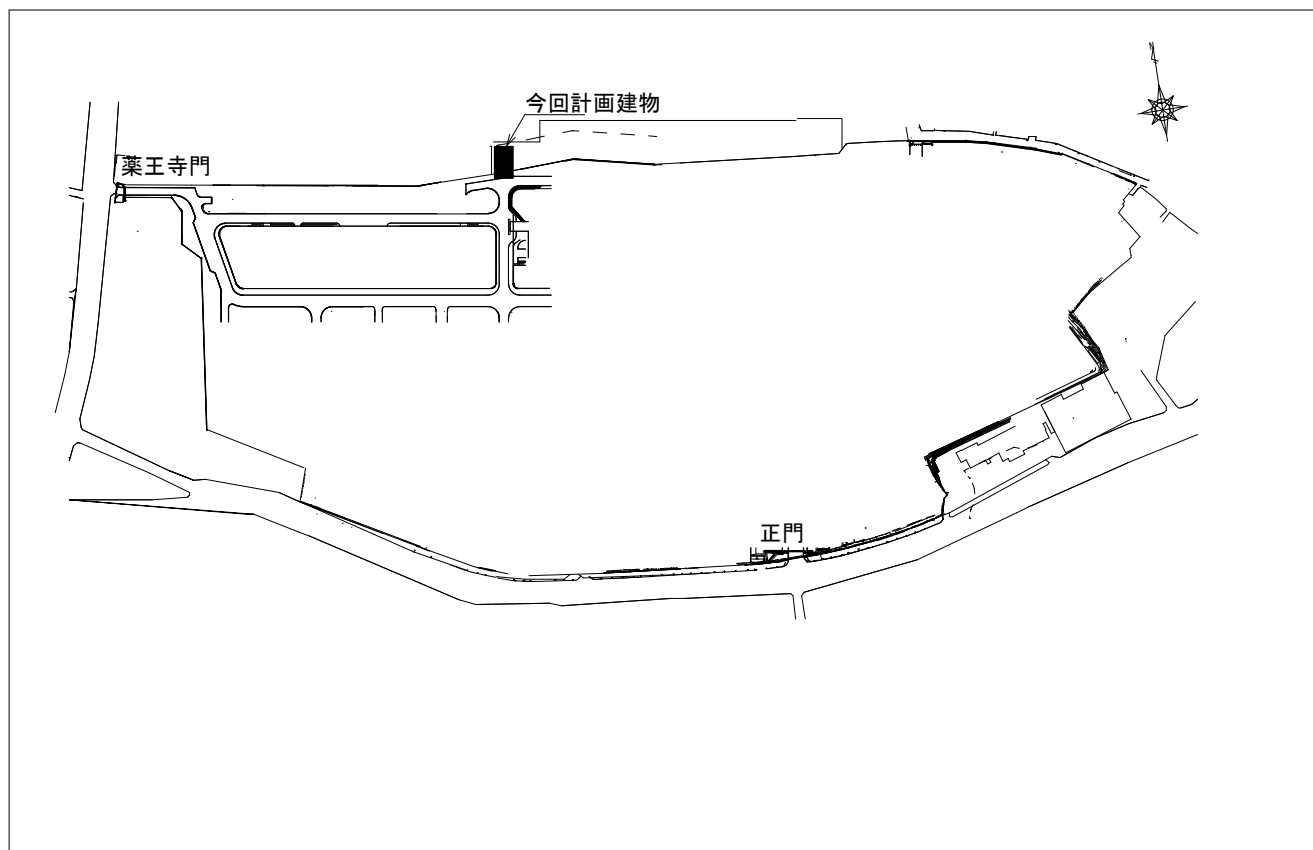
## 6 電化製品の仕様等

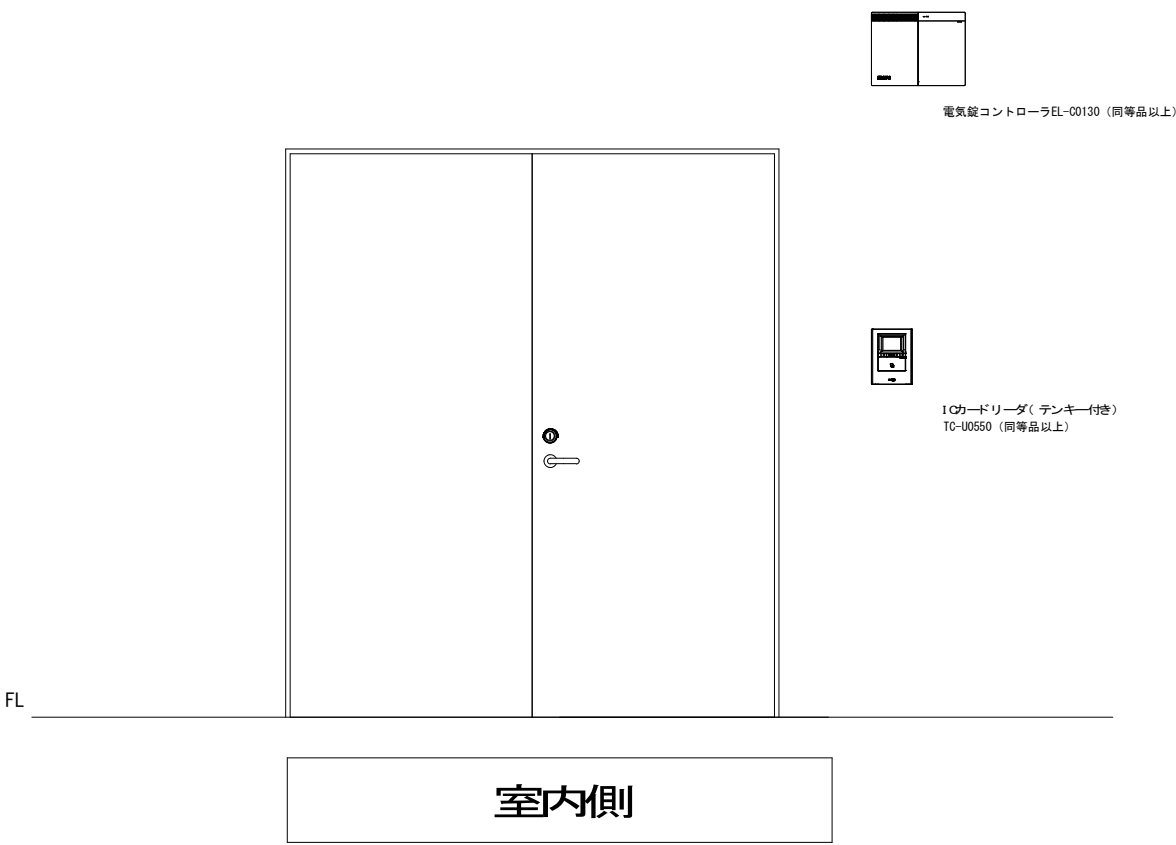
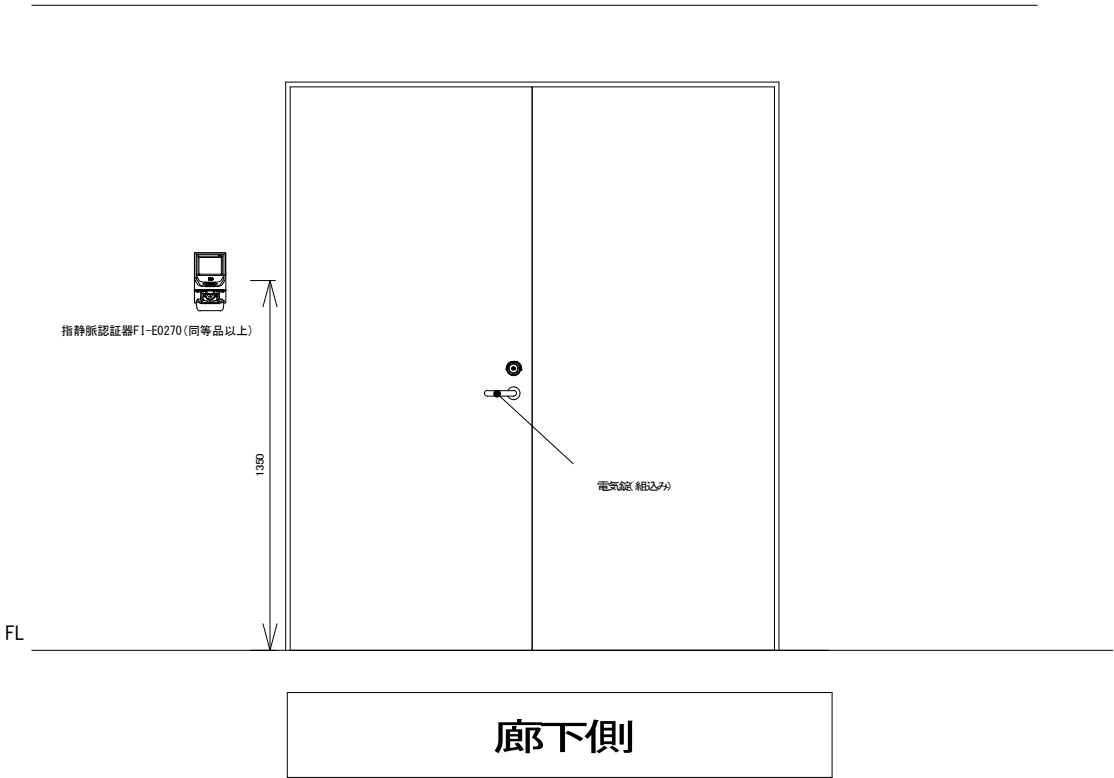
調達予定機器について，監督官がサプライチェーン・リスクに係わる懸念が払拭されないと判断した場合には，代替品の選定を実施し，監督官と迅速かつ密接に連携提案の見直しを図ること。

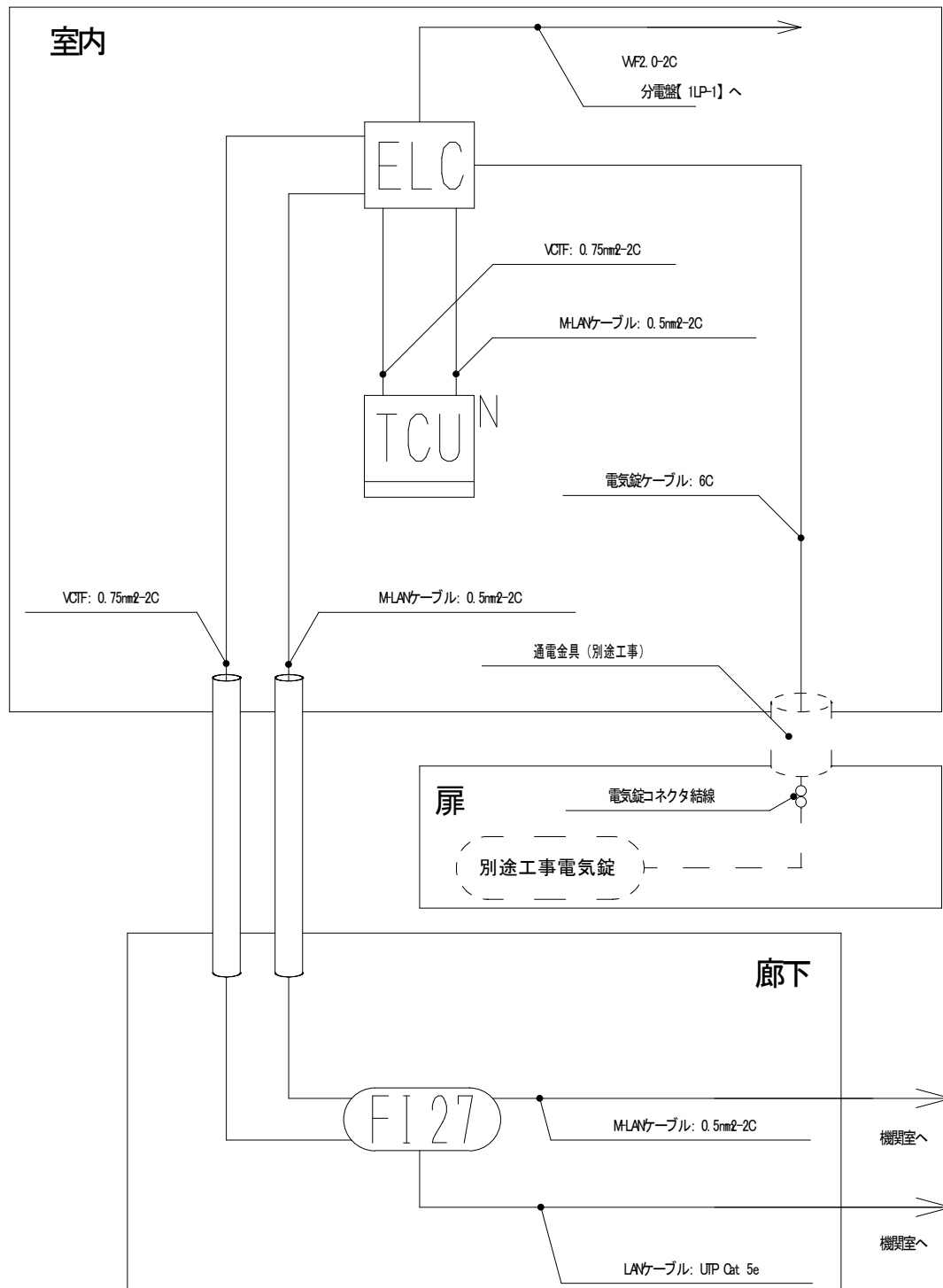
## 7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項について，契約相手方は，監督官と協議の上，その指示に従うこと。
- (2) 物品の納品時期は契約後，監督官と調整するものとする。
- (3) 設置場所・監視方向についての細部は監督官と調整すること。
- (4) 役務完了時に動作確認試験を実施し，監督官の確認を受けること。

|          |         |
|----------|---------|
| 動作確認試験項目 | 指静脈認証試験 |
|          | 自動施錠試験  |
|          | 停電試験    |







## 凡例

|                  |                                     |
|------------------|-------------------------------------|
| ELC              | 電気錠コントローラ EL-00130 (同等品以上)          |
| TCU <sup>N</sup> | ICカードリーダー (テンキー付き) TC-U0550 (同等品以上) |
| FI27             | 指静脈認証器FI-E0270 (同等品以上)              |
| 別途工事電気錠          | 別途工事電気錠 (設置済み予定)                    |